

NTT持株会社ニュースリリース

平成25年5月10日

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、および経営環境に応じた柔軟な資本政策の実行を可能とするため

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 5,000万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.22%)
- (3) 株式の取得価額の総額 2,500億円(上限)
- (4) 取得期間 平成25年5月13日から平成26年3月31日まで

(ご参考)平成25年3月31日時点の自己株式の保有
発行済株式総数(自己株式を除く) : 1,185,374,632株
自己株式数 : 137,822,603株

以上

本件に関するお問合せ先

■ 財務部門IR室
花木、木村
Tel :03-5205-5581

ニュースリリースに記載している情報は、発表日時点のものです。現時点では、発表日時点での情報と異なる場合がありますので、あらかじめご了承くださいとともに、ご注意をお願いいたします。

NTT持株会社 ニュースリリース

[▶ 最新ニュースリリース](#)

[▶ バックナンバー](#)

[▶ English is Here](#)

NTT持株会社 ニュースリリース内検索

1997 ▼ 年 04 ▼

月 ~

2021 ▼ 年 11 ▼ 月

検索

NTTグループの情報は
こちらからもご覧いただけます。



[▲ このページの先頭へ](#)

[▶ 更新履歴](#) [▶ サイトマップ](#) [▶ お問い合わせ](#) [▶ 著作権](#) [▶ プライバシーポリシー](#) [▶ 情報セキュリティポリシー](#) [▶ ウェブアクセシビリティポリシー](#) [▶ 個人情報保護について](#)